

平成 29 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
広島県

3 - 1 . 事業の実施状況（医療分）

平成29年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.24（医療分）】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,260,164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人（H28） 44,864 人（H30） 厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・補助対象施設の県内就業率 91.7%（H27） 90%以上	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所運営費の補助（県内 19 課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所運営費の補助（県内 19 課程）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた 指標： 42,904 人（H28） 44,184 人（H30） 隔年調査（H30 年度実施） 93.0%（H29 調査） 91.1%（H30 調査）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他	平成 29 年度：104,198 千円 平成 30 年度：30,110 千円	